

本庁舎建設について
(建設場所及び敷地内段差の扱い並びに建設規模について)

本庁舎建設に係る基本計画を現在策定中ではありますが、市民有識者による本庁舎建設委員会及び市議会議員からのご意見を基に平川市部長会議で協議した結果、今般、基本計画の柱となる建設場所及び敷地内段差の扱い並びに建設規模は、以下のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

1. 建設場所について

平川市新本庁舎建設基本方針（平成26年8月策定）では建設候補地として、

- ①現在の本庁舎敷地（9,691.16㎡）
- ②旧平川診療所敷地（13,712.54㎡）
- ③現在の本庁舎敷地及び旧平川診療所敷地を一体として活用（23,403.70㎡）
- ④旧柏木農業高校体育館及び周辺一帯（18,685.72㎡）

を掲げておりましたが、市有地を最大限有効に活用することのできる③現在の本庁舎敷地及び旧平川診療所敷地を一体として活用（23,403.70㎡）することといたしました。

2. 敷地内段差の扱いについて

現在の本庁舎敷地と旧平川診療所敷地の境にあり、敷地内中央部を縦断する約2.5メートルの敷地内段差については、台風やゲリラ豪雨等による周辺水路等からの溢水を考慮すると、避難所や災害対策本部となる本庁舎を旧平川診療所敷地へ建設することが望ましいこと、段差解消に約1億5千万円が必要なこと、また、敷地内に存在する2本の水路の付け替えにも費用が生じることから、敷地内段差を解消せず建設することといたしました。

3. 建設規模について

1) 本庁舎方式の採用について

平成18年の町村合併以来、旧平賀町役場を本庁舎、旧尾上町役場を分庁舎として位置付けた分庁舎方式を採用しております。

平成26年に市民有識者による「平川市支所のあり方検討委員会」において尾上分庁舎機能（経済部、建設部、教育委員会事務局及び農業委員会事務局）の移転について議論しており、行政運営の効率性に支障を生じていること、金融機関や買い物など行政以外も含めた全ての用事を1箇所ですまうことができず不便に感じている市民が多いことなどの意見が出されております。協議の結果、分庁舎機能を移転し、新本庁舎建設時に本庁舎へ全ての部署を集約する本庁舎方式の採用を了承する旨の報告書が、同委員会より平成27年2月に市へ提出されております。

その報告書を基に本庁舎方式を前提として計画を進めておりましたが、今年度に入り、財政事情等により尾上分庁舎には教育委員会事務局のみを配置する分庁舎方式も含めて協議してきたところです。

しかし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、すべての地方公共団体に総合教育会議が設置されることになり、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し一致して執行にあたり、連携を更に強化していくことが必要となることから、教育委員会も本庁舎に配置するべきと判断し、健康センターも含めた本庁舎方式を採用することといたしました。

ただし、尾上総合支所市民生活課については引き続き配置し、分庁舎機能移転後の空きスペースについては今後検討していきます。

2) 健康センターの活用について

現在、健康センターには健康福祉部を配置しておりますが、新本庁舎建設時には1階に市民が多く利用する窓口の全てを配置しワンフロアサービスを展開するため、健康福祉部を本庁舎へ移転することといたしました。

移転後の健康センターの活用ですが、職員を配置する場合、約4億円の本庁舎建設費を圧縮することが可能です。また、平川市人口ビジョン（平成27年11月策定）では、約25年後に平川市の人口が2万5千人（現在より約7千人減少）を下回るとされており、それに伴い、徐々に市職員も減少することが予想されます。したがって、健康センターには窓口以外の部署を配置し、職員数減少により生じる本庁舎の空きスペースへ将来的に吸収することを想定します。

以上のことから、健康センターについては引き続き活用することといたします。ただし、健康センターへ配置する部署は今後検討していきます。

3) 建設規模について

新本庁舎には、健康センターに配置する部署及び3支所（尾上、碓ヶ関、葛川）以外の部署が配置される予定であることから、その建設規模は約7,200㎡を見込んでおります。本庁舎建設に係る全体事業費は52億5千万円程度を予定しております。

4. 今後のスケジュールについて

今年度内に上記を盛り込んだ基本計画を策定し、来年度には基本設計の策定に着手し、平成32年度完成を目指しております。

来年度発注業務等の主なもの（予定）

- ・本庁舎建設に係る基本設計業務
- ・旧平川診療所解体工事 など

お問い合わせ

総務部管財課庁舎建設係

TEL 44-1111（内線 1418・1412）